

安全衛生に関する「体験記・意見」「標語」の懸賞作品募集要領

船員災害防止協会では、平成21年度(第53回)船員労働安全衛生月間行事の一環として、船員の安全衛生を内容とする「体験記・意見」「標語」の募集を行います。多数の皆様のご応募をお願い致します。応募要領は、次のとおりです。

- 1 応募者：船員(船員であった者を含む)及びその家族、海運・水産各社、海事関係官庁・団体に勤務する者、商船・水産関係教育機関の職員・学生
*その他、海事思想教育に力を入れられている学校の生徒、また海事に関心をお持ちの一般の方々の応募も歓迎致します。

- 2 応募方法：住所・TEL、氏名、勤務先・TELを明記の上、郵送、FAX またはメールでお願い致します。ご家族の場合は、船員本人の氏名、勤務先等を併記してください。

(注) パソコンによる CD-R・3.5FD (読み取り専用)、メールでの応募を歓迎致します。

- 3 作品：①「体験記・意見」必ず表題をつけて下さい。400字詰原稿用紙5～7枚程度とします。

②「標語」和文、英文を問いません。

(注) ① ②ともお一人何点でも応募できます。

また、②の入選作品の中から「月間スローガン」として、使用させていただくこともあります。

- 4 締切日：平成21年5月29日(金) 必着とします。

- 5 送付先：〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5 (海事センタービル4F)

船員災害防止協会 安全衛生月間 係

・ Eメール < iizuka@sensaibo.or.jp >

- 6 選考：有識者による選考委員会において入選作品を決定します。
「体験記・意見」優秀賞2編、佳作若干 ・ 「標語」優秀賞6点、佳作若干
当協会の規程により、賞金・記念品を贈呈いたします。

- 7 発表：当協会機関誌「船員と災害防止」及びホームページに掲載します。また、標語の優秀作品は、掲示物(作者名記載)を作成し、船員労働安全衛生月間の活動資料として、海運・水産各社、海事関係官庁・団体等に広く配布致します。

- 8 著作権：入選作品は、協会の帰属とし、応募作品は、返却致しません。作品は、自作未発表(社内報等に掲載のものは応募可)のものに限ります。

- 9 問合せ先：TEL 03-3263-0918 ・ FAX 03-3263-0910

ホームページ：http://www.sensaibo.or.jp

以上